

# 平成 30 年度東京都税制調査会答申(案)の概要

## I 税制改革の視点

### 1 我が国の将来を見据えた分権改革

- 2040年頃を高齢化のピークとする我が国の少子・高齢化、人口減少の問題は、これまでの人口増加を前提とした社会システムを根底から変革する必要があるという意味においても、重大な危機
- 将来にわたって東京都もそれ以外の地域も活力を維持し、更に発展していくためには、それぞれの地域がその個性と強みを発揮し、互いに高め合いながらの「共存共栄」を可能とすることが最適な解決策
- 地方自治体には、社会保障分野をはじめ将来にわたって必要な行政サービスを提供していくことが求められており、地方の役割に見合った税財源の拡充を実現していくことが極めて重要

### 2 財政の持続可能性の確保

- 行財政運営を絶えず見直すことにより、歳出全般にわたる効率化を進めるとともに、税負担のあり方について国民的な議論を進めるなど、歳入面からの見直しを行うことも必要

### 3 地方税体系のあり方

- 地方自治体が必要なサービスを十分かつ安定的に提供できるよう、社会保障の全体像を見据えた上で、地方税の更なる充実などにより、地方税収の割合を一層高めるとともに、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築すべき
- 所得循環の生産、分配、支出という三つの課税ポイントでバランス良く課税することが望ましい。また、所得課税、消費課税、資産課税を適切に組み合わせ、全体として均衡のとれた税体系を構築することが重要

### 4 時代の変化に対応した税制度の構築

- 少子・高齢化、人口減少社会に対応した税制の実現に向け、社会保障制度を安定的に持続させるためには、受益と負担のバランスを含めた制度のあり方について本質的な議論を十分に行った上で、税と社会保険料を合わせた負

担のあり方などについて総合的に検討するべき

- 環境重視の社会経済を構築していくためには、公平の観点から環境負荷に応じて負担を求める、環境負荷をコスト化しその抑制を図るなど、税制の一つの基軸に「環境」を据えることが必要

## 5 我が国の持続的成長のために

- 日本全体の持続的発展の実現のためには、東京を含む各地域がそれぞれの役割を果たし、個性と強みを発揮して更なる活力向上に取り組むことが重要
- 国は、「地方法人課税の偏在是正」を掲げ、地域間での財源の奪い合いの構図へと誘導するかのような措置を検討しているが、このようなその場しのぎの対症療法は我が国の諸課題の本質的な解決にはつながらない
- 我が国の国際競争力を強化し、全ての地方自治体が直面する課題を克服するためには、地方分権の推進とその裏付けとなる地方税財源の拡充こそが、日本の将来を見据えた本質的な改革として進められていくべき

## II 地方法人課税をめぐる喫緊の課題への対応

### 1 地方法人課税の意義

- 地方自治体が行う行政サービスは、法人の事業活動を支えており、法人には受益に応じた負担を求めることが必要

### 2 税源の偏在是正

- 平成 28 年度税制改正で、消費税率（国・地方）の引上げ及び地方法人税率の引上げに合わせて、地方法人特別税・同譲与税の廃止、法人事業税への復元が決定されたことに鑑みれば、10 年に及ぶ一連の暫定的な偏在是正措置は、これをもって終結したとみるのが妥当
- 法人が受けた行政サービスに応じて負担する地方税を財政調整の手段として国税化し、応益関係のない地方に配分することは、受益と負担という地方税の重要な原則に反する
- 国の偏在是正措置は、地方税の存在意義そのものを揺るがし、地方自治の根幹を脅かす行為に他ならず、そのような偏在是正措置を新たに行うべきではない

### 3 分割基準のあり方

- 法人の事業活動規模を最も的確に表す指標は付加価値。付加価値の中で最大の割合を占める人件費を用いることは合理性がある。従業者の数は人件費の代替指標であり簡便な基準
- 財政調整の手段として分割基準を用いることは、行政サービスの受益と法人の事業活動との対応関係を歪め、基準そのものに対する信頼を失わせる

### 4 法人実効税率のあり方

- 地方法人課税は行政サービスを受ける法人に課税され、他の基幹税とともに地方の財政需要を賄っている。国の政策に基づく法人実効税率の引下げは国の責任で対応するべきであり、地方財政に影響を及ぼすべきではない

### 5 法人事業税の外形標準課税

- 外形標準課税の適用基準については、今後も引き続き、中小法人の負担に十分に配慮しつつ、近年の法人の事業活動形態の変化も踏まえ、法人の規模及び活動実態等を的確に表すものとして、資本金以外の指標も組み合わせることなどを検討するべき

## Ⅲ 環境関連税制

### 1 グリーン化に向けた取組

- 世界的な環境意識の高まりの中で、環境保全に取り組むことが新たな成長をもたらす道筋ともなり、環境技術水準の向上及びイノベーションを促すことが持続可能な社会の発展につながる
- 税制の一つの基軸に「環境」を据え、税制のグリーン化を推進していくことが不可欠

### 2 「地球温暖化対策のための税」の将来像

- 諸外国と比較して日本の税率水準は極めて低い。人々の行動・投資を低炭素なオプションに転換させるために、中長期的な税率の引上げ見通しとその道筋を示すべき
- 税収については、幅広い用途に活用できる仕組みとするべき。地方自治体の役割を踏まえ、国と地方で税収を適切に配分するべき

### 3 自動車関連税のあり方

- 持続可能な社会を実現するためには、車体課税をより積極的に環境関連税制として位置付けることが効果的。我が国においても、欧州諸国と同様に、保有段階でも CO<sub>2</sub>排出量の要素を取り入れた課税の導入を急ぐべき
- 税制のグリーン化の進展により、自動車関連税収は大幅に減少しており、地方自治体にとっては今後その充実確保が重要な課題となる
- 今後は、電気自動車の普及など将来の自動車をめぐる様々な状況の変化を見据え、中長期的な視点から自動車関連税改革を検討すべき

## IV 地方財政調整制度等における諸課題

### 1 地方財政調整制度

- 地方税財源の拡充、安定的な地方税体系と合わせて、税収の規模及び増減にかかわらず地方自治体間の財源の不均衡が的確かつ十分に調整されるよう、地方交付税制度の充実を図るべき

### 2 地方自治体の基金

- 地方自治体の基金残高の増加は、各地方自治体における年度間調整の取組の現れであり、その自主的な判断に基づく健全な財政運営の結果として尊重されるべき
- 地方全体として基金の残高が増加していることを捉えて、地方財政に余裕があるかのような議論や、地方の財源を削減するような議論は、合理的な理由及び根拠がない。不交付団体の基金残高の増加を理由に新たな偏在是正措置を行おうとすることは短絡的な発想

### 3 ふるさと納税

- 「ふるさと納税」は、受益と負担との関係を歪める制度であり、抜本的に見直し、寄附の本来の趣旨に沿った制度に改めるべき

### 4 東京における財政需要

- 東京が抱えている大都市特有の膨大な財政需要に確実に対応していくためには、地方自治体の財政基盤を安定的かつ持続的に支える地方税財源の拡充が不可欠であり、実現に向けて税制改革を進めていくべき